

2つくば幼保第 3783 号

令和 3 年（2021 年）2 月 10 日

つくば市在住者の雇用主 様

つくば市長 五 十 嵐 立 青

（公 印 省 略）

保育園臨時休園に伴う被雇用者の休暇取得への御配慮のお願い

日頃から、つくば市保育行政や新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みについて御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

先日、市内の民間保育施設の幼児 1 名が医療機関で P C R 検査を受け、新型コロナウイルスの陽性が確認されたことから、濃厚接触者の特定と施設内の消毒作業等を実施するため令和 3 年 2 月 8 日（月）から 9 日（火）まで二日間を臨時休園といたしました。

また、幼児については、自宅待機にて 14 日間の経過観察することを保健所より指導されたことに伴い、令和 3 年（2021 年）2 月 19 日（金）まで自宅待機していただくことといたしました。

雇用主のみなさまにおかれましては、つくば市在住者の被雇用者が保育施設の臨時休園に伴い、自宅で保育を行うための休暇を取得することについて、大変ご負担をお掛けすることになりますが格段の御配慮、御理解を賜りますようお願い申し上げます。